資料3-3

	イン	プット	アクティビティ(活動)					アウトプット(活動目標)					【中間成果】アウトカ	ム(活動成果)	
計画の柱	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	現状・現状値	目標・目標値(KPI)	実績・実績値	自己評価 結果 自己評価内容	課題と対応策	所管課	目指す姿	評価指標	現状値	目標値(KPI)	実績・実績値
1. 地域ネットワ	┃ −クの充実				令和2年度(2020年度)	令和5年度(2023年度)		令和3年度(2021年度)					2020年度	2023年度	2021年度
		○地域ケア会議の	高齢者あんしん相談センターが開催する地域ケア会議で介護 支援専門員(ケアマネジャー)やリハビリテーション専門職 等の多職種連携による支援体制を構築することで、地域課題 が共有され、解決策が導き出されている。	地域ケア会議 開催回数	70回/年	200回/年	194回/年	数値目標は順調に伸びている。一方で、センターごとに 開催回数等に乖離が生じてきている。 開催回数が多いセンターでは、オンライン開催や同日の 複数回開催等、効率的な運営方法について工夫がみられ た。また、自立支援型のケア会議を積極的に行うセン ターも見られるようになってきたが、全体では市と各地 域包括支援センターとの間で、市の方針について、十分 に共有できていない。また、助言を行う専門職の養成も 必要である。	単に件数の多寡のみでの評価はできないと考えているが、圏域内の高齢者数のほか、需要と供給のバランスなど、複合的な要素に応じた評価指標の設定が必要。また、評価指標に基づいて各センターの実施状況等を分析していく。	高齢者福祉課		地域ケア推進会 議における地域 課題に対する方 針決定数		4回以上/年	0回/年
【施策1】 地域における包括的	【C9、C10】 地域課題解決能力		地域ケア推進会議で全市的な課題の共有や課題解決に向けて 議論することで、課題解決がはかられ、市の施策へつなげら れている。	地域ケア推進会議 開催回数	1回/年	4回/年	3回/年	令和2年度の地域ケア会議を通して抽出された課題を整 〇おおむね 達成できた 年度当初は地域ケア推進会議の委員選出のため、1回開催 を見送ったため、数値目標は達成できなかった。	抽出した共通課題を地域ケア推進会議での検討課題の柱とし、令和3年度の地域ケア会議の内容も含め、より具体的な分析や施策の推進に対する議論を深めるとともに、第8期計画の評価及び第9期計画策定に向けた課題検討を行う必要がある。	高齢者福祉課	包括的・継続的 ケアマネジメン トが実施されて				
地域における包括的な支援の充実【重点】	地域課題解決能力の強化	○高齢者あんしん 相談センター等の 窓口機能強化	とで、高齢者やその家族を取り巻く様々な相談や地域課題の	高齢者あんしん相談センター(21か所)の職員総配 置数 ※認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーター除く	(国其淮・23人)	維持または高齢者人口増 に伴い増員		◎達成でき た 国基準を超えて配置することができている。	人材の確保。	高齢者福祉課	いる (地域における連携・協働の体制づくり)。				
		〇相談窓口の一元 化	公共施設内移転や地域福祉推進拠点との併設を推進することで、総合相談窓口としての機能が強化され、多様な地域課題に対応できている。	高齢者あんしん相談セン ターの市民部事務所等への 移転複合化の箇所数	7か所	11か所	9か所	◎達成できた新たに元八王子、寺田の2か所を整備した。計画に基づき、予算計上及び工事の執行について、予定どおり進捗している。	市民部事務所の既存建物の形状の中で、双方が効率的な 執務環境を整えるための整備を行う必要があるが、現場 職員との調整が難航することが多い。 政策的な理解促進を図り、より使いやすい施設への転換 を図る。	高齢者福祉課		高齢者あんしん 相談センターの 認知度・利用満 足度	【認知度】 36. 2% 【利用満足度】 —	【認知度】 50.0% 【利用満足度】 ※新規調査のため未設定	【認知度】 34.4% 【利用満足度】 ※新規調査のため未設定
		☆重層的支援体制 整備事業の実施	高齢・障害・子ども等各分野の既存の相談支援を活かしつ つ、包括的な支援体制を整備することで、複雑化・複合化し た支援ニーズ(8050問題等)に対応できている。	CSW(コミュニティソーシャ ルワーカー) 配置人数	9人	日常生活圏域(21か所) に順次配置	20人	〇おおむね 新たに長房地区に1か所開設した。 達成できた また、常駐する職員数を2名に増員した。	引き続きCSWの設置を進める。	福祉政策課					
	生活支援コーディ ネーターの強化 【C09、C11】	○生活支援コー ディネーターの配置	日常生活圏域(21か所)に生活支援コーディネーターを配置することで、地域ニーズを把握するとともに、必要とされる生活支援サービスを提供するための仕組みづくりや地域での担い手の育成がはかられている。	生活支援コーディネーター 配置人数	第一層 7人 第二層 12人	第一層 8人 第二層 21人	第一層 8人 第二層 20人	第一層生活支援コーディネーターはそれぞれ役割を持ちながら配置できた。第二層生活支援コーディネーターは令和3年度より日常生活圏域(高齢者あんしん相談センター21か所)に1名ずつ配置することとし、年度途中で欠員が生じる等あったが、おおむね達成できた。	各高齢者あんしん相談センターで生活支援コーディネーターを配置しているが、募集をしても見つからなかったり年度途中で退職したり等の課題がある。引き続き各センターで精力的に募集等を行っていく。	高齢者いきいき 課	関係者間で課題 が共有され、課 題解決がはから れている。				
		○協議体の開催	多様な主体が参加し情報共有・連携強化をする場である協議体を開催することで、地域ニーズを把握するとともに、サービス提供にかかる資源開発などの検討を行うことで、地域主体による生活支援体制の充実がはかられている。	協議体開催回数	21回/年	日常生活圏域(21か所) で年1回の開催及び地域で 開催される協議体への参 加	20回	©達成でき た 第二層生活支援コーディネーターが中心となり、地域の中で協議体を開催したり、または多様な主体が開催する協議体に参加した。	引き続き、第二層生活支援コーディネーターを中心とし 必要に応じて協議体を開催、または参加していく。	高齢者いきいき 課			【一般高齢者】 認知度 — 利田率 —		
【施策2】 生活支援体制整備の 推進【重点】	多様な主体による 生活支援体制の様	サマにこばもの士		住民主体の生活支援団体 登録団体数	31団体	50団体	34団体	△達成はや 各団体高齢化が進み活動を中止する団体もあり、年々団 や不十分 体の増加数が鈍化している。	生活支援コーディネーターに地域に出てもらいながら、 住民主体の活動のサポートや、新しく活動を始めたい住 民の立ち上げサポートを行い、団体数を増やしていく。	高齢者いきいき課	地域での生活支一援体制が整備さ	住民主体の生活 支援サービスの 認知度・利用率	利用率 — 【要支援・要介護認定 者】 認知度 — 利用率 —	※新規調査のため未設定	_
	梁 【C02】	コーディネーター の配置による就労	就労的活動支援コーディネーターを配置することで、就労的活動(有償ボランティア等)の創出及び高齢者とのマッチング体制が構築され、就労的活動を望む高齢者と活動を適切にマッチングできている。	就労的活動 マッチング数	_	100人/年 (5人程度×21圏域)	0人/年	令和3年12月より就労的活動支援コーディネート事業の 公達成はや 参託を開始し、高齢者のニーズと企業とを繋げる体制は や不十分 構築できた。令和4年度からマッチング事例を創出してい く予定。	第二層生活支援コーディネーターが本事業を活用できる よう、第一層生活支援コーディネーターにて具体的な マッチング事例を作り、活用方法を広めていく。	れて 高齢者いきいき 課 . 高齢者いきいき . 課	れている。		州华		
		☆プロボノ支援	市内で活動するNPOや地域活動団体に対しプロボノ支援をすることで、専門知識を活かしたボランティアが活発になり、地域資源の一つとなっている。	プロボノ マッチング数	_	10件/年	4件/年	〇おおむね 令和3年度に東京都健康長寿医療センターと協定を締結 達成できた し、プロボノマッチングに取組んだ。	地域活動団体が自らの手でプロボノを活用できる支援と 生活支援コーディネーター等の地域関係者が団体の課題 を明確に捉えるためのサポートを行っていく。(マニュ アル整備等)	高齢者いきいき課					
	高齢者の保健事業 と介護予防の一位 的な実施 【C02】	☆KDBシステムを お用した専門職の アウトリーチによ る個別的支援	フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防 ・ 重 症化予防を一体的に実施することで、健康寿命が延伸できて いる。	リハビリテーション専門職 による通いの場へのアウト リーチ支援数 分析結果の施策への反映	_	100件/年 (5件程度×21圏域) 新規事業や事業の見直し の実施	リハビリテーション専門職による通いの場へのアウトリーチ支援44件/年3日常生活圏域、9か所の通いの場で医療専門職のアウトリーチ409件/年		介入する圏域が一部に限られたことが課題であり、令和 4年度はブロックに分け、市全域で実施する。 通いの場により健康課題が大きく異なること、短期間で の変化が見えにくいため、翌年度の意識調査や健診結果 などから総合的に評価を行うよう検討する	課	高齢者いきいき は人健診課 は人健診課 は体証を決している。 は存金課 をはにはなった。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	要介護認定者のうち在宅介護を	62 40	利用割合の上昇	42 5 9
		在宅医療・介護を推進することで、入退院時の病院連絡室等 〇切れ目のない医 を介護支援専門員(ケアマネジャー)や高齢者あんしん相談 療介護連携の構築 センターの連携が強化され、いつまでも地域で暮らすことが 開催回数	多職種による研修会	新型コロナウイルス感染 症感染拡大防止のため中	2回/年	「令和3年度東京都在宅療	②法式之 D 取织状体TI 收,与参加、棒积共去之气。 + T 1枚与参	今後も積極的に研修に参加し、現場の声を聴取する。	地域医療政策課		利用している人 の割合	03. 4/0	73)136314071137	03. 3%	
		療介護連携の構築	センターの連携が強化され、いつまでも地域で暑らずことができる。	開惟凹致	正 正		1回/年 包括職員及び介護支援専 門員294名が受講	医療ソーシャルワーカー及び介護支援専門員による講 ◎達成でき 義・パネルディスカッションを実施。介護支援専門員等 が医療機関と連携を図る上で必要となる知識や技術につ いて、研修を開催することができた。	新型コロナ感染防止の観点からリモート形式(動画視聴)で研修を実施。リモート形式であっても、医療と介護の双方向の連携強化を図る目的から、パネルディスカッションを実施した。	介護保険課					
			在宅医療相談窓口があることで、在宅医療に関する質問や不 安が解消され、いつまでも地域で暮らすことができる。	在宅医療相談窓口事業 取組状況	在宅医療相談窓口 相談件数 290件	事業認知度の上昇	在宅医療相談窓口 相談件数 278件	〇おおむね 達成できた 在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付けた。	今後も引き続き、在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付ける。	地域医療政策課					
【施策3】 医療介護連携の推進		○在宅医療全夜間 対応事業の実施	かかりつけ医に代わって医師会の当番医療機関が診療を実施することで、在宅医療の24時間体制が確保され、安心して在宅療養を送ることができる。	在宅医療全夜間対応事業 取組状況	在宅療養救急患者数 487件	事業認知度の上昇	在宅療養救急患者数 425件	〇おおむね 医師会により、年間を通じて夜間の担当医療機関を確保 達成できた することができ、在宅療養患者に対応できた。	引き続き、年間を通じて夜間の担当医療機関を確保し、 安定的な在宅医療診療体制を維持する。	地域医療政策課	医療職と介護職との連携が円滑しなり、在宅で				
	在宅医療・介護の 普及促進 【C02】	〇在宅療養患者搬 送事業の実施	かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する事業を支援することで、安心して在宅療養を送ることができる。	在宅療養患者搬送事業 取組状況	出動件数 130件	事業認知度の上昇	出動件数 174件	◎達成できたた医師会により、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する仕組みを構築し、在宅療養患者が安心して療養を送れるようにすることができた。	安定的な在宅医療診療体制を維持し、事業認知度の上昇に努める。 <参考>搬送出動件数 H30 109件 R1 148件 R2 117件	地域医療政策課	との連携が円滑 になり、在宅で の生活が継続で きている。 入院時情報 か算 取得	入院時情報連携 加算 取得率	11.9%	取得率の上昇	7.2%
		○まごころネット (在宅医療支援シ ステム)の普及	患者の医療情報などを関係者が共有するシステムである、ま ごころネット(在宅医療支援システム)を普及することで、 医療・介護従事者の連携が強化され、在宅医療・介護が推進 されている。	まごころネット(在宅医療 支援システム) 登録事業所数	146か所	170か所	202か所	○達成でき ○達成でき た システム運営を行い、SNS機能の変更・介護情報タブ新 設・空床情報管理機能追加・後方支援病院および担当医 の登録・お知らせ編集機能の改良を行うことで、使いや すさを向上させた。	今後も、使用者の声を反映させた改修を行い、システム 運営を安定して行う。	地域医療政策課					
		議)や看取りに関	看取りに関する情報提供や医療機関との連携をはかること で、残された時間を有意義なものとし、自分らしい最期を過 ごすことができる。	ACP(人生会議)や看取りに 関する情報提供 取組状況	・広報による周知 1回/年 ・救急医療情報シート配 布件数 (カウントなし)	・広報による周知 1回/年 ・救急医療情報シート配 布件数(「医療機関ガイ ド」とじ込み分+窓口配 布) 10,000部	・広報による周知 0回/年 ・救急医療情報シート配 布件数(「医療機関ガイ ド」とじ込み分+窓口配 布) カウントなし	医療機関ガイド(令和2年度改訂)に救急医療情報シートの様式を添付し、転入者及び65歳以下の市民にも配布したことにより、幅広い年齢層の市民に救急医療情報シートを配布できた。	引き続き、救急医療情報シートの配布を行い、周知に努める。 広報掲載による周知を行う。	地域医療政策課	医療政策課				
		けた研修の実施	ジャー)等の多職種が参加する研修等を実施し、専門職同士	多職種連携の研修 開催回数	在宅医療相談窓口事業における多職種研修	多所管連携し、多職種研 修を定期的に開催	「令和3年度東京都在宅療養研修事業」参加 1回/年	たのでは、「おれる牛・バストロに「第2回バエナ中間住宅区療・バ設」に参加し情報共有を行った。	連携していく。	地域医療政策課		退院・退所加算 取得率	10.8%	取得率の上昇	9.7%
			の連携が強化されている。		1回/年		1回/年 包括職員及び介護支援専 門員294名が受講	医療ソーシャルワーカー及び介護支援専門員による講 ②達成でき 義・パネルディスカッションを実施。介護支援専門員等 た が医療機関と連携を図る上で必要となる知識や技術について、研修を開催することができた。	新型コロナ感染防止の観点からリモート形式(動画視聴)で研修を実施。リモート形式であっても、医療と介護の双方向の連携強化を図る目的から、パネルディスカッションを実施した。	介護保険課					

		○権利擁護における総合相談・支援 機能の充実	市や高齢者あんしん相談センターにおける相談窓口におい て、権利擁護が必要と思われる方への支援を充実すること で、高齢者が保護され、適切な支援につながっている。	権利擁護に係る相談対応 取組状況	・緊急保護の実施 ・通報等に基づく施設等 への立入調査の実施	・緊急保護の実施 ・通報等に基づく施設等 への立入調査の実施	高齢者虐待による緊急保護人数(やむを得ない事由による措置者) 11人 要介護施設従事者による 高齢者虐待調査 10施設	©達成できたとでは、過速ができた。	高齢者福祉課		成年後見制度・ 権利擁護事業の 認知度	【一般高齢者】 一 【要支援・要介護認定 者】	※新規調査のため未設定	
	権利擁護に係る機 断的な課題解決に 向けた取組の推進	_	講演会や学習会を通じ、成年後見制度に関する情報を発信す ることで、権利擁護に関する制度が認知され、成年後見制度 が適切に活用されている。	成年後見制度の普及啓発 取組状況	講演会 3回/年 学習会 7回/年	講演会 4回/年 学習会 9回/年	講演会 2回/年 学習会 6回/年	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会や学習 会の開催が減少したが、オンラインを活用した学習会を 開催し、コロナ禍への対応を図った。 達成できた その他に出前講座や地域のケアマネジャーの勉強会等で 制度説明を行った。	福祉政策課	成年後見制度や 一権利擁護事業が				
【施策4】 権利擁護の推進	[C05]		成年後見制度や地域福祉権利擁護事業、財産保全管理サーヒス等、権利擁護に関する各制度の役割を整理することで、権 利擁護を必要とする高齢者に対し、充分なサービス量が確保 できている。	ご サービス必要量の確保に向 けた取組状況		成年後見・あんしんサ	成年後見・あんしんサポートセンター運営委員会の開催 4回 高齢者あんしん相談センター・介護支援専門員への制度の周知のための研修会 4回 地域ケア会議等への参加5回	成年後見・あんしんサポートセンター運営委員会にてセンターのより良い活動について議論を行った。 高齢者あんしん相談センター・介護支援専門員向けの研修・勉強会に講師として参加し、各制度の違い・役割について説明を行った。また地域ケア会議に参加し、事例を通じて各制度の説明を行った。	福祉政策課	──権利擁護事業が 市民に認知され、円滑に利用 できる体制が 整っている。	成年後見制度・ 権利擁護事業の サービス量が確 保できていると 思う割合		※新規調査のため未設定	
	高齢者虐待防止 <i>0</i> 強化 【C05】	の ○高齢者虐待防止 研修の実施	介護職員に対し高齢者虐待防止研修を実施することで、サービス提供中の高齢者への虐待をなくすとともに、家族にも啓発が行われ、高齢者虐待がなくなっている。	高齢者虐待防止研修(介護施設職員や介護従事者に対する研修) 開催回数	8回/年	8回/年	6回/年 受講者数 1008人	◎達成でき 研修に参加することで介護支援専門員等の虐待に関する 知識が深まり、虐待の防止が図られるとともに、虐待の 通報・早期発見・被虐待者の保護に繋がった。	高齢者福祉課					

資料3-3

	イン:	プット	アクティビティ(活動)		_			アウ	- プット(活動目標) -					【中間成果】アウトス	コム(活動成果)	
計画の柱	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	現状・現状値 2020年度	目標・目標値(KPI) 2023年度	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	所管課	目指す姿	評価指標	現状値 2020年度	目標値(KPI) 2023年度	実績・実績値 2021年度
2. 自立支援・	_							_	_	_						
【施策5】	後期高齢者の実 態把握事業の実 施 【C14】	☆後期高齢者実 態把握事業の実 施	75歳以上の後期高齢者を対象としたアンケート調査を 実施することで、高齢者の実態(リスク度)が把握さ れ、健康リスクの高い高齢者が適切な支援につながっ ている。	後期高齢者実態把握調査 実態把握率 ※要介護認定者等を除く	80% (郵送回収率80%)	90%以上 (未返送者の把握を含 め90%以上)	65.1% (郵送回収率65.1%)	△達成は やや不十 分	アンケートの調査項目が増えたため、回収率が下 がったと考えられる。	未回答者への督促ハガキを送る等、回収 ^図 ための対策を行う。	図を上げる 高齢者いきい き課	高齢者の実態 ―を早期に把握	新規要支援・ 要介護認定者 の平均年齢	80.1歳 (令和元年度)	平均年齢の上昇	80.4歳 (令和2年度)
後期高齢者の実態 把握と事業評価サ イクルの構築	介護予防事業の 事業評価 【C14】	の事業制備	介護・医療データの活用により事業評価を実施することで、事業効果を定期的に把握し、改善をはかりながらより効果的な事業を実施している。	PDCAサイクルの運用を取 り入れた事業数	2事業 (通所型短期集中予防 サービス、地域リハビ リテーション活動支援 事業)	介護予防・日常生活支 援総合事業全て	4事業 (通所型短期集中予防 サービス、訪問型短期 集中予防サービス、住 民主体の通所型サービス、地域リハビリテー	し ね達成で きた	各事業で設定している評価指標等を活用しながら事 業評価をし、次年度に向けて改善を行った。	訪問型短期集中予防サービスについては、 期集中予防サービスの評価指標と一部統一 効果について一体的に評価できる仕組みる 和3年度中に立ち上げた事業については、 PDCAサイクルの運用を取り入れる。	通所型短 -し、利用 :する。令 今後、 き課	し、適切な支	調整済み新規 要支援・要介 護認定者の平 均要介護度	要介護1.3 (令和元年度)	平均要介護度の低下	要介護1.4 (令和2年度)
	│ 短期集中予防 サービスを中心	実施及び通所型 サービスC等へ の移動支援の提	望む生活の実現に向けて短期集中予防サービスを実施 することで、リエイブルメント(再自立)への理解が 進み、要支援認定者等の大多数が短期集中予防サービ スを利用している。	①要支援認定者等のうち、通所型・訪問型サービスC利用者割合②新規要支援認定者等のうち、短期集中予防サービスを利用した方の割合	_	①50%以上 ②90%以上 ③80%以上 ④利用開始6か月後の 要介護認定状況または リスクの変化(状態の	①2.8% ②13.9%		本事業の利用件数が全体的に伸びていない現状がある。その中でも、各圏域ごとで、利用件数に差が当じている。令和3年度のサービス効果については、現在分析を行っている。	ち 各圏域ごとで、利用件数に差が生じている 題である。引き続き、関係機関と連携した を行うほか、事務手続きの簡便化等も検討	ることが課 ながら周知 対する。 き課) 都平均よりも低い値	(令和2年度)
	とした総合事業 の充実 【C14】	供 ☆住民主体によ	<u> 介護予防の取組を効果的に推進するリーターが育ら、</u> 主体的に介護予防の取組が地域で充実担い手が増え	③3か月後のリスク改善率 (当初リスク判定された項目の改善率) 通所型サービスBで養成		リスクの変化(状態の 向上または維持) 延210人(10人×21圏	V 0 V 1 1 1 1 1 2 2 X/	△達成は	令和3年度は養成研修未実施。	 	を理し、令 っぷっこ			(令和元年度) 14.2%(都平均:12.		(令和2年度) 14.5%(都平均:12.
【施策6】		スBの実施	る。また、リハビリテーション専門職の介入により住民主体の介護予防評価ができるとともに、効果的なプログラムが関発できる。 ログラムが関発できる。 リハビリテーション専門職によるアセスメント(状態	(仮称)の人数 ①新規要支援認定者で		域)	0人	分	開設が令和4年1月となり、安定稼働を優先したためリーダー養成は令和4年度から開始する。	と調整しなが進める。	き課	メントにより、もとの暮 らしに戻り、 生きがいのあ	認定率	(令和元年度)	都平均よりも低い値 	(令和2年度)
リエイブルメント (再自立)の推進 【重点】		☆地域リハビリ テーション活動 支援事業の実施	評価)及びアウトリーチ(訪問支援)を実施することで、リエイブルメントへの理解が進み、新規要支援認定者のうち、大多数がリハビリテーション専門職によるアセスメントを利用している。	る方のうち、地域リハビ リテーション活動支援事	①5%未満 ②60件/年(9月~3 月)	①50% ②100件/年(5件程度 ×21圏域)	①19.4% ②44件/年	△達成は やや不十 分	本事業の利用件数が全体的に伸びていない現状がある。その中でも、各圏域ごとで、利用件数に差が当じている。また、短期集中予防サービスの利用数よりも、本事業の利用数が少なくなっている。	5 引き続き、関係機関と連携しながら周知を か、短期集中予防サービス等を利用する して本事業を活用するようパッケージ化を C型サービスの事業フレームを再検討する	祭、入口と 高齢者いきい するなど、 き課	る生活を送っ ている。ま た、適切な支 援やリハビリ を受け、重度	フレイルあり	19.5%	割合の低下	_
	[C14]	〇リハビリテー ションサービス 提供体制の構築	通所介護事業所等において、生活機能向上連携加算及 び本市の独自加算 I の算定取得が促進され、質の高い リハビリテーションサービスが提供されている。	の取得率 ②独自加算 I の取得率	20%	①取得率の上昇 ②取得率の上昇	①4.1% ②0%	△達成は やや不十 分	①は令和3年度の加算算定区分の新設による増。 市内リハビリ専門職団体と協議し、今後市内介護事業所と連携が取れるように仕組みを構築中。実際の 仕組みの活用にまで至っていないことから、本評値とした。	の (対策) 西 取得促進に向け、市内リハビリ専門職団係 連携協力を協議しており今後市内介護事業 が取れるように仕組みを構築中。	高齢者いきい き課	化が防止でき ている。 -	運動機能低下 者割合	8. 1%	割合の低下	_
		112	リエイブルメントに向けた取組を効果的に機能させる ため、多職種で高齢者の元気な日常生活を支えるため の「自立支援型地域ケア会議」が充実している。			全ての日常生活圏域 (21か所)で実施	73件	〇おおむ ね達成で きた	市主催で自立支援型地域ケア会議研修を実施したことにより、各センターによる積極的な開催に繋げることができた。	引き続き研修を開催する等、各センターの 心に自立支援型地域ケア会議に関する知識会を提供する。	D職員を中 戦の取得機 高齢者福祉課	祖谷區 (译字				
	セルフマネジメ ントの定着支援 【C13】	☆ICIの活用や リハビリテー ション専門職の 介入による健康 づくりの習慣化 の構築及び口腔 リスク該当者へ の歯科医師によ る口腔機能評価	ICTの活用やリハビリテーション専門職の介入など、セルフマネジメント支援の手法が構築され、自助による介護予防・健康づくりの取組が充実している。また、歯科医師の口腔機能評価により早期受診につなげることで重度化防止がはかられるとともに、自宅での口腔ケアの取組(適切な歯磨きや嚥下機能低下を防ぐ運動など)が定着することで、口腔リスク該当者が低減している。	①ICTを活用したセルフ マネジメントツールの利 用率 ②口腔リスク者割合	①- ②20.8%	①10%(65歳以上高齢 者) ②口腔リスク者割合の 低下	10.2%	〇おおむ ね達成で きた	①実証実験として対象者数を限定しているため。 ②閉じこもりやうつ傾向など外出すること自体に抵抗のある高齢者が多く含まれることや本事業に参呼する歯科医院が限られていること等から、受診する率が低いと考えられる。	菿 ②本事業に参画する歯科医院の増や健診タ	D事業周知 対象者や手 E期的な歯 き課	摂像 に全 (物 こちば を で と で で と で で と で が と で が と で が か か に が が の か に が が の か に か が の か の と が が の か の と が が か か か か か か か か か か か か か か か か か	口腔機能低下 者割合	18. 4%	割合の低下	_
【施策7】 介護予防・健康づ くりの習慣化に向 けたセルフマネジ メントの推進【重 点】	介護予防普及啓		介護予防教室・講座等の開催により、介護予防の普及 啓発がはかられ、高齢者の心身機能の維持・改善につ ながっている。	①リスク該当者の介護予 防教室等参加率 ②介護予防教室 参加者	①ー ②高齢者いきいき課 1,283人 高齢者あんしん相談セ ンター5,000人 保健福祉センター	①80.0% ②高齢者いきいき課 10,000人 高齢者あんしん相談セ	①1.6% (参加者30 人) ②高齢者いきいき課 2,309人 ・65歳以上の方の教室 参加者数(介護保険の 認定者、事業対象者を 除く)1,783人 ・(再掲)口腔リスク 早期支援事業 174人	かや不十分	悉皆調査で把握する低リスク該当者が想定よりも少なく、あわせて案内する介護予防教室への参加率も低かったため。また、新型コロナウイルス感染症の影響から他の介護予防教室の開催数や出前講座の申し込み数(又は定員数)も減少した。	か 防の取り組み(てくぽ)も含め、ポピュしアプローチの効果的な進め方について検診 予防事業への参加者拡大を図る。	アルス である できない マーション き課付し、介護	セルフマネジ	【再掲】新規			
	発事業・地域介 護予防活動支援 事業の推進 【C13】		ながっている。		2,072人 ※新型コロナウイルス 感染症感染拡大防止の ため縮小して実施	ンター25,000人 保健福祉センター 6,000人	②高齢者あんしん相談センターで実施する介護予防教室の参加者数9,220人 ③介護予防講座・理学療法士による相談への参加者数	· 分	前年に比べ参加者数が4,000人増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加人数を少数に制限する等して開催したため、予定していた活動ができなかった。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、一部事業を中止することもあったが、感染対象を講じながら、取り組むことができた。	対策の同立を図るため、集合型での開催 ず、オンライン等実施手法の検討が必要。 本様は 事業等への参加者の固定化や健康意識の限力 加が多い。 <対応策>	- 留まり 	- メントの定着 により、自立 した日常生活 が継続できて いる。	要支援・要介護認定者の平均年齢	80.1歳 (令和元年度)	平均年齢の上昇	80.4歳 (令和2年度)
		○地域介護予防 活動支援事業の 実施	健康づくりに関する活動を推進する健康づくりサポーター等の養成や活動支援により、高齢者の心身機能の 維持・改善につながっている。	健康づくりサポーター 登録者数	146人	150人	2,383人	〇おおむ ね達成で きた	転居や体調不良等でやむなく登録解除となる方もいるが、隔年で20名程度養成を継続できている。	周知方法の見直しやてくポを活用した周知を サポーター自身の体調不良で活動が困難した。 もあるため、隔年で新規のサポーター養成 る。またフォロー講座を実施することで、 ターの活動支援を行っていく。	こなること					
		〇高齢者の二一 ズに即した多様 な通いの場の 「見える化」と 参加促進	多様な通いの場を「見える化」することで、高齢者の ニーズに合った通いの場に参加することができてい る。	地域資源(通いの場等) の把握数	376件	600件	743件 ・51件(サロン、シニ アクラブ数) ・392件(地域包括ケ ア情報サイトに登録さ れている、サロン、シ ニアクラブを除いた地	◎達成で きた	サロンやシニアクラブに限らず、当課で運営している高齢者向けの情報を集積する地域包括ケア情報サイトに掲載されるサークルの活動の情報も含め、追いの場にとするように方針を変更したため。		フラブ、地 湯の把握に き課					
		〇高齢者活動 コーディネート センターの運営	経験や特技を持つ高齢者と、それを必要とする団体を 結びつける高齢者活動コーディネートセンターを運営 することで、高齢者が生きがいを持って生活すること ができている。	コーディネート 契約件数	85件/年 ※新型コロナウイルス 感染症感染拡大防止の ため縮小して実施	500件/年	174件/年	△達成は やや不十 分	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で作数が目標値より少ないものの、令和2年度より件数が増加しており、高齢者の社会参加を支援できた。	特 新型コロナウイルス感染症の影響により、 数 が減少しているため、感染症対策を行って を周知する。	契約件数 高齢者いきい き課					
【松笠 0】			またゆる八服の八光的かま兄夭動を実授することで		_	市民活動に参加する方の増	コロナ禍での活動を削 提とし、対面で実施で きない状況であっても 市民活動を止めないた め、市民活動団体等の オンライン対応力を上 げるための支援を行う など、ウィズコロナに おける市民活動支援に	う (Oおおむ) ね達成で こきた	特にシニア世代は、オンラインの活用を支援することで、活動の停滞を防止することができたと考える。	- 対面で実施することを当然として実施してについて、新しい生活様式に対応している。メタバースなどの新たなツールを開かな手段で市民活動促進を図っていく。	てきた事業 (必要があ 石し、多様	多様な社会参	社会参加をし ている高齢者 の割合	29. 2%	割合の上昇	_
【施策8】 生涯現役社会の構築と積極的な社会参加 一プロダクティース・エスジングの		/	シニア世代を対象に、市民活動団体の紹介や講演など を実施することで、高齢者が地域の活動へ参加する きっかけとなり、地域の活動が活発になっている。	地域デビューパーティ (旧名称 お父さんお帰 りなさいパーティ) 参加者数	66人/年 ※完全オンラインでの 実施	500人/年	117人/年	〇おおむ ね達成で きた	の実施だったが、令和3年度はほぼ通常通りの実施とし、補助的にオンラインを取り入れた。対面でしか得られない交流もあり概ね好評であり、「地域での活動への参加のきっかけづくり」という事業の主	フ ていない団体も多く、現時点では対面で原でとが有効と考えるが、市民活動団体等の対 主 対応力を上げるため更に支援を行っていく	開催するこ オンライン な。 な。 協働推進課 な。					
ブ・エイジングの 普及~【重点】		ディネーターの 養成	生涯学習コーディネーターを養成し、地域で生涯学習 の機会を提供することで、高齢者が多様な活動の場に 参加することができている。	生涯学習コーディネー ター養成講座 受講者数	新型コロナウイルス感 染症感染拡大防止のた め中止		9人	〇おおむ ね達成で きた	協力を得て、講座内容や人数・時間を絞りながら講座 座を開催した。	対機団体とより効果的な開催方法の検討で はいまでは、 対しては、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し、 対し	習支援課へ事業移管					
		〇はちおうじ人 生100年サポー ト企業登録事業 の実施	保険外サービスが充実し、サービスを必要とする高齢 者が選択できる充分なサービス量が確保できている。	はちおうじ人生100年サポート企業 登録サービス数	16件	30件	25件	〇おおむ ね達成で きた	計画も残すところあと2年で、目標値にあと5件まで迫っているが、参加企業をこれからどのように 募っていくのかは要検討	ま 登録している企業の活用方法や、より効果体制を構築していくために、登録の内容料になるが、既に登録している企業とより料を発揮する体制を協議していきたい						

	☆就労ハンド ブック(仮称) の発行	高齢者の就労支援に関する情報が発信され、就労を望 む高齢者と活動を適切にマッチングできている。	就労ハンドブック(仮 称) 配布部数	延15,000部		きた	ハンドブックの配布により、高齢者の就労支援に関 する情報を発信することができた。	内容の更新を行う。	高齢者いきいき課	就労を希望し		
就労支援の強化 【C12】	17.グラフィップ	高齢者の特性(スキル・時間・住まいの場所)に合わせてICTを活用したジョブマッチングを行うことで、 就労を希望する方が就労することができている。	①登録企業数 ②登録者数	①延100社 ②延3,000人	局断有ソフワトGBERの機能改修や社会実装コミュニティの開拓を行い、地域の協議会との連携を開始した	△達成は は やや不十 は	コロナ禍により実証実験を依頼していたボランティ ア団体に仕事の依頼がなく、実際のマッチングには 至らなかった。	. 高齢者の就労マッチングについて、民間企業との連 う携等、新たな形で検討を行う。	直高齢者いきい き課		割合の上昇	
	〇シルバー人材 センターの強化	シルバー人材センター会員の高い技術や経験に対応した働く機会を提供することで、高度人材(高い技術・経験を有している方)の活躍機会が増えている。		①12件/年 ②就業人数の増		〇おおむ ね達成で きた	学校施設管理業務などを請負契約から派遣契約に切 り替えたことで、適正な契約状態の維持及び会員の 就労環境向上に繋げることができた。	コロナ僃によりシルハー人材セフターの財政状况が	、 高齢者いきい き課	వ 。		

資料3-3

高齢者計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度~令和5年度) 進捗管理シート (3.認知症との共生と予防)

	イン	プット	アクティビティ(活動)					アウトプット(活動目標)					【中間成果】アウトカ	」ム(活動成果)	
計画の柱	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	現状・現状値	目標・目標値(KPI)	実績・実績値	自己評価 自己評価内容	課題と対応策	所管課	目指す姿	評価指標	現状値	目標値(KPI)	実績・実績値
	, , , , , ,		VI-2012 11 2 11 2 11 2 11 2 11 2 11 2 11 2		2020年度	2023年度		20213					2020年度	2023年度	2021年度
3. 認知症との	共生と予防														
		○認知症に関す る普及啓発	認知症ケアパスの活用により認知症の人を包括的に支援 し、認知症に関する普及啓発をすすめることで、地域での 認知症に対する正しい理解が深まっている。	認知症ケアパス 発行部数	延80,000部	改訂版の発行	改訂版10,000部 (延90,000部)	各日常生活圏域に設置した高齢者あん ②達成で ターの増設分や現行の各種事業内容を を発行。認知症サポーター養成講座や アパスを活用し、認知症に関する普及	豆映した改定版 の理解促進が重要であり、その際にケアパスを活用。 イベント等でケ また、当事者の不安解消や生きがいにつながる当事者	ラ松 文 垣が					
	認知症に関する 普及啓発・本人 発信支援	○認知症に関す る理解促進	認知症の人自身や家族のみならず、認知症サポーターを養成することで、地域での認知症に対する正しい理解が深まっている。	認知症サポーター養成講座 受講者数	42,000人	45,000人	43, 436人	〇おおむ ね達成で きた 概ね目標数値に向けた計画どおりに実 のと考える。	コロナ禍における実施方法の検討と実践。 従来のような集合形式による大規模の開催が困難と なっているため、開催方法等の検討が必須。具体的な 方策としてはオンライン開催や民間のキャラバンメイト(講師)の活用。		認知症を発症しても、尊厳のある生活を送ることができている。	認知症の人に実 施する生活満足 度調査結果		60点	_
		○認知症本人 ミーティングの 普及	認知症本人ミーティングを実施することで、認知症の人の 意見や希望を発信する機会が充実している。	認知症本人ミーティング 開催回数	1回/年	3回/年	5回/年	平成30年度に八王子市全域を対象に開 ②達成で きた 域において、認知症地域支援推進員を な本人ミーティングが開催されている	各日常生活圏 動を今後さらに社会参加活動等につなげていくことか 中心に、小規模 重要。推進員プロジェクト会議等を通して、意識の顧						
		○認知症の早期 発見・早期対応	認知症初期集中支援チームにより、初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施することで、認知症の兆候を早期に捉え、早期治療の重要性が周知されている。	認知症初期集中支援チーム	10件/年	13件/年	13件/年	©達成で きた 実績が前年度実績を上回っているほか り支援対象者の把握やアプローチがス ようになっている。	事前相談によ ムーズにできる 「に、支援を必要とする人をしっかりと把握し、適切に 同事業につなげる。あわせて、事例検討会等を通して 専門職や地域の対応力向上を図っていく。	高齢者福祉課	認知症の兆候を早期に察知し、	製物学に関する	【一般高齢者】 —	※新規調査のため未設定	
【施策9】 認知症との共生		○認知症介護従 事者研修の推進	認知症介護従事者研修を実施することで、認知症の対応力が向上し、認知症の人に対する介護サービスが充実している。	認知症介護従事者研修 受講者数	48人/年	全員受講 (無資格の介護職員)	61人/年	◎達成で きた コロナ禍により集合形式の大規模開催が、定員を縮小するほか、感染症対策計画どおり年4回の開催により実施し	が困難であった を講じたうえで し、経過措置期間中により多くの事業所で認知症介護 に従事する対象者の受講を促す。	高齢者福祉課	われる体制が整っている。	度	【要支援・要介護認定 者】 —	次和 从 副直077207 本 改定	
	医療・ケア・介 護サービス・介 護者への支援 【C8】	OBPSDケアプロ グラム推進事業 の実施	介護事業所へのケアプログラムの普及、アドミニストレーターの養成及び参加事業所への支援により、認知症ケアの質の向上がはかられている。	BPSDケアプログラム 導入事業所数	82事業所	100事業所	96事業所	〇おおむ ね達成で 概ね計画どおり実施できているものと きた	認知症介護の質の向上を図り、本市に暮らす高齢者等が安心して生活を続けられるため、認知症介護に携れ 考える。 る専門職の意識の醸成が必要。同ケアプログラムの普 及啓発や交流会等の実施により、さらに普及を図って いく。) 高齢者福祉課	======================================	認知症になって も在宅生活を続 けたいと思う人 の割合	54. 7%	割合の上昇	_
		○認知症の介護 者への支援	認知症家族サロンの運営や認知症家族会の立ち上げ支援の 強化により、認知症家族サロン及び認知症家族会が認知さ れ、サポートが必要な方が適切に利用できている。	認知症家族会 運営支援数	21団体	24団体	25団体	常設の認知症家族サロンわたぼうし及 ②達成で センターの立ち上げ支援や運営支援を きた も増え、コロナ禍においても工夫しな 実施している。	び地域包括支援 団体数のみで評価するものではないが、地域包括支援 通し、活動団体 センターが運営補助をしている活動を自主運営に切り がら活動を継続 替えていくことにより、別の活動団体の立ち上げ等に つなげていく。	景 - 高齢者福祉課 -	一認知症の人やそ の家族が孤立い ず、在宅でも生活でも までも生活が整 る環境が いる。	認知症高齢者 (要介護認定を 受けた第1号を 保険者のう立 日常生活自立 日常生活のの在宅 ※全体から施設 サービス利用者 を除く	60.1%	在宅率の上昇	60. 2%
	認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 【C8】	等社会参加活動	認知症高齢者をはじめとする高齢者や若年性認知症の人が、社会参加活動を行うための体制が整備され、認知症の人の社会参加を支える活動拠点が充足している。	認知症高齢者等社会参加活 動体制事業 活動箇所数	0か所	3か所	0か所	△達成は コロナ禍により令和3年度に開設する やや不十 かったが、令和4年度予算に、シルバ 分 長房でモデル事業を実施するため予算	−見守り相談室 事業など、活動内容に沿った手法での実施について検] 高齢者福祉課	域で見守られな がら活動できる	認知症の人も地 域活動に役割を 持って参加した 方が良いと思う 人の割合	49.9% 【要支援・要介護認定	【一般高齢者】 割合の上昇 【要支援・要介護認定 者】 ※新規調査のため未設定	_
【施策10】 翌知庁の予防	認知症予防に効 果的な活動の習 慣化に向けた事	発見や予防にか かる効果測定と	認知症予防に効果が立証されている絵本読み聞かせ事業等 が実施されるなど、認知症の予防に資する取組が充実して	認知症の早期発見や予防を 目的とした支援やサービス		利用者割合の	0.06%(以下の②÷①たら算出) ①65歳以上の高齢者数 (要介護・要支援、事第 対象者を除く)		累計の利用者数 引き続き定員分の参加者の確保に努める。	高齢者いきいき	□認知症を予防し □ たり、認知症の □ 発症を遅らせた			割合の低下	_
認知症の予防	業の実施 【C8】	連動した事業の実施	いる。	の利用者割合		上升	125,181人 ②認知症予防のための糸 本読み聞かせ講座 累計参加実人数 80人 (R2~R3)	会 きた の塩川が兄込めるため。		示	りすることがで	日常生活自立度 II a以上の新規認 定を受けた時点 の平均年齢	1 02 7 / 5	平均年齢の上昇	33.7歳

	イン	ノプット	アクティビティ(活動)					アウ	ルトプット(活動目標)					【中間成果】アウトカ	ム(活動成果)	
計画の柱	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	現状・現状値	目標・目標値(KPI)	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	所管課	目指す姿	評価指標	現状値	目標値(KPI)	実績・実績値
4. 在宅生活の支	】 援				2020年度	2023年度			2021年度					2020年度	2023年度	2021年度
		○制度横断的な 移動手段の確保 の検討	庁内関連所管(交通部局・福祉部局)で交通課題に関する 情報共有や課題解決に向けた検討を行うことで、移動困難 者が減少している。	庁内検討会 開催回数	2回/年	2回/年	2回/年	〇おおむ ね達成で きた	移動支援についてソフト面・ハード面の双方の所管が出席して検討を行った。 昨年度から継続している庁内勉強会を移動支援部会と して包括的な地域福祉ネットワーク会議の部会に位置 づけた。	引き続き移動支援部会を開催し検討を行う。	福祉政策課	- 多様な主体によ		【一般高齢者】	【一般高齢者】	
	多様な主体による「移動支援」 の充実 【C7】	☆地域主体によ る移動支援の コーディネート	地域主体の移動支援を推進する団体の立ち上げを支援する ことで、住民主体による助け合いの生活支援活動が充実 し、移動困難な高齢者の生活課題が解決できている。	①移動支援を行う住民団体 団体数 ②運転ボランティアの数 (講座の受講者)	①6団体 (住民主体による訪問型 サービスにて) ②-	①団体数の増 ②210人(10人×21圏 域)	①12団体 ②7人	△達成は やや不十 分	ファイナの自成は進んでいない。(中和3千度パフラー ティア講座1同閉催)	運転ボランティア講習会の定期的な開催(年複数回実施予定)。 移動支援充実に向けた伴走支援(第一層SCによる活動サポート)を提供。	高齢者いきいき 課	る移動サービス が充実し、移動 に困難を感じる 人の割合が少な	日常的な移動に 困難を感じてい る人の割合	11.3% 【要支援・要介護認定 者】	割合の低下 【要支援・要介護認定 者】	_
		○福祉有償運送 の登録等支援	要介護認定や障害者手帳等をお持ちの方で、単独で公共交 通機関による移動が困難な方が対象となる福祉有償運送の 団体を支援することで、対象者の生活課題が解決できてい る。	登録支援の取組状況	登録支援数 12団体	円滑な手続き 支援の継続	登録支援数 13団体	◎達成できた	円滑な手続き支援を行った。	引き続き円滑な手続き支援を行う。	高齢者いきいき	くなっている。 :		63. 6%	割合の低下	
			民生委員・児童委員に対してメンタルヘルスなどの各種研 修や情報提供を行うことで、高齢者の相談が充実してい る。	民生委員の充足率 (民生委員の数/民生委員 の必要数)	97.8%	98. 0%	98. 5%	〇おおむ ね達成で きた	民生委員・児童委員のなり手が減少している中で、欠 員の補充や担当地区内での協力体制を整える努力をし た。	引続き民生委員・児童委員の欠員補充に努め、研修等 の充実も図る。	福祉政策課					
		○見守り協定事 業の実施	民間企業等との協定に基づく見守り協定の拡大により、高 齢者が地域の多様な主体に見守られ、安心して生活するこ とができる。	見守り協定 協定締結事業者数	38事業所	45事業所	41事業所 民間企業3事業所と見守 り協定を締結し、高齢者 の緩やかな見守り体制の 充実を図った	〇おおむ ね達成で きた	目標達成のための進捗は、おおむね良好である。	見守りの対象は、高齢者、障害者、子どもである。見 守る側の事業者は、正確な情報を持ち合わせていない ため、通報の際に対象以外のケースがある。 対象外のケースは、それ以上市で立ち入れないことか ら、警察の支援が必要である。	福祉政策課					
		○高齢者見守り	高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行うシルバーふらっと相談室やシルバー見守り相談室を運営することで、高齢者の孤立防止や生活実態の把握がはかられている。	シルバーふらっと相談室	2か所	4か所	2か所	〇おおむ ね達成で きた	令和4年度予算に、シルバー見守り相談室長房での認知症高齢者等社会参加活動体制整備事業と連携したモデル事業を実施するため予算確保を行った。	左記モデル事業の検証により、残りのふらっと化の手 法を検討する。	高齢者福祉課					
	ゆるやかな「見 守り体制」と生 活支援の充実		救急通報システムを用いた見守りサービスを提供すること で、在宅で安心して暮らすことができる。	救急通報システム 利用者数	186人/年	200人/年	169人/年	○おおむ ね達成で きた	緊急性のある慢性疾患があり常時注意が必要な方が安 心して在宅生活を送る手助けとなっている。	熱中症防止対策として熱中症見守り機能付き機器を導入したが、半導体不足で機器の手配が難しくなっている。	高齢者福祉課	在宅での暮らし を支える見守り サービスが充実 し、安心・安全	在宅サービスの利用満足度		※新規調査のため未設定	_
【施策11】 在宅生活を支える支 援	[C11]	○出前講座・高 齢者見守り講座 の開催	安心・安全な消費生活を確保するために、地域のつながり の中で出前講座や高齢者見守り講座を開催することで、ゆ るやかな「見守り体制」が充実している。	講座 受講者数	150人/年	200人/年	297人/年	◎達成で きた	出前講座 66人 コロナウイルス感染拡大防止のため講師派遣依頼元の 団体の自制の影響を強く受けた令和2年度より受講者 が増加したものの令和元年度より少なかった。 高齢者見守り講座 231人 コロナウイルス感染拡大防止のため講座実施回数の半 減を行った令和2年度より受講者数の増加は果たせた が、令和元年度より減少した。	出前講座 コロナ感染防止対策の効果により感染者数が減少傾向を示すことを期待し、今後啓発により注力をし受講の機会の拡大を図る。高齢者見守り講座 身近な高齢者見守り関係団体等との連携を強化し啓発により注力し受講機会の拡大を図る。	消費生活セン ター	な日常生活が送れている。				
		○ふれあい収集 事業の実施	ごみ出しが困難なひとり暮らし高齢者・身体障害者世帯な どを対象に、ごみ・資源物を戸別収集することで、在宅で 安心して暮らすことができる。	ふれあい収集 取組状況	400件/年	戸別回収時に声掛け等の継続	648件/年	〇おおむ ね達成で きた	収集戸数は年々増加している。収集時の声掛け確認の 有無や収集方法等利用者の実態に応じたきめ細かな取 組を実施しており、利用者及び関係者からは安心・安 全に関し高評価を得ている。	今まで事業所管轄エリアでそれぞれの事業所が調査・ 収集を担当していたが、地域性によって申し込みに偏 りが出てきている中で管轄を超えた収集体制を今年度 構築した。今後も利用者増加が見込まれる中でより効 率的な収集方法を検討する必要がある。	戸吹清掃事業所館清掃事業所					
			居住支援協議会が住宅確保要配慮者の入居を支援すること で、住宅確保要配慮者の住まいが確保されている。	居住支援協力店 登録数	30件	居住支援協力店の増	36件	◎達成できた	登録店舗数の増により、住宅確保要配慮者の相談の場 を増やすことができた。	<課題> 高齢、低所得者の相談では、家賃など希望に沿う物件が見つからず、入居に至らないケースがある。福祉部局との連携による居住支援を行う必要がある。 <対応策> 協力店を相談員とする住宅相談会に、必要に応じ、住宅政策課、生活自立支援課職員が同席し、公営住宅の案内や生活相談に対応する。		E宅政策課				
	「住まいの支	○セーフティ ネット住宅に関 する情報提供	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された 民間の空き家・空き室を活用することで、住宅確保要配慮 者の住まいが確保されている。	セーフティネット住宅に関 する情報提供	セーフティネット住宅 登録件数 300戸	制度の認知度増及び登録 の促進	セーフティネット住宅登 録件数 4,574戸	◎達成で きた	やすことができた。	<課題> 登録住宅の中でも、住宅確保要配慮者のみを受け入れる専用住宅の登録が進まない。(現状60戸) <対応> 専用住宅の登録が進むよう、登録の際に本市で行っている専用住宅への補助メニューを案内する。	住宅政策課	住まいに不安を 感じている人が	今後の住まいに	【一般高齢者】 —		
	援」の充実 【C3】		日常生活の動作に困難のある高齢者に対し、住宅改修費の一部を補助することで、在宅での生活が継続できる。	高齢者自立支援住宅改修給 付 取組状況	支援件数 90件	円滑な手続き 支援の継続	予防給付0件 浴槽98件 流し洗面台3件 洋式便器0件	◎達成できた	日常動作が困難になった高齢者に対し、適切な住宅改 修を支援することにより、住み慣れた住宅から離れる ことなく住み続けることができるようになった。	引き続き、身体状況・介護状況・居住形態・工事内容 等、多角的な視点での審査事務を行っていく。	介護保険課	→感じている人が 少なくなってい る。	オウナはいてい	【要支援・要介護認定 者】 一	※新規調査のため未設定	_
			サービス付き高齢者向け住宅に対し、質を確保するため指 導監督を行うことで、住宅の質が確保されている。	実地検査 取組状況	新型コロナウイルス感染 症感染拡大防止のため未 実施	検査等の実施により、住 宅の質の確保	新型コロナウイルス感染 症感染拡大防止のため未 実施	×達成で きなかっ た	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実地 検査未実施となった。	新型コロナウィルス感染症の感染防止対策を行いなが ら実地検査を実施する。	高齢者いきいき 課 住宅政策課					
【施策12】 家族介護者の支援	家族介護者の介 護負担軽減	○介護離職ゼロ 向けた情報発信	家族介護者に適切な情報が提供されることで、家族介護者 の介護離職防止がはかられるなど、家族介護者の負担が軽	認知症家族会	40回/年	60回/年	認知症家族会開催回数70回/年 市ホームページに地域包括支援センターで相談できることを掲載	○おおむ ね達成で	介護離職防止に向け、対応力の向上を図る一環として、市民への周知と、またR4年度から地域包括支援センターがハローワーク八王子との共催によりセミ	介護離職防止にむけ、育児介護休業法や介護保険サービスの普及啓発を図りながら、地域包括支援センターの対応力の向上と保険者機能の強化を図る。また、直		事を辞める選択	在宅介護に対し て不安を感じて いない人の割合	8. 5%	割合の上昇	_
参加入 / 1 0 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	[C4]	PJI / / CIRTICOCIA	減されている。				きることを掲載。 また、国や都の仕事と介 護の両立の紹介ページに リンク		ナー・相談会を開催することとなった。	面する相談者のみならず、企業等への理解促進を図る。		をしなくても良 い状態になって いる。	就労継続が可能な介護者の割合	75. 6%	割合の上昇	_
	在宅介護を支え	多機能型居宅介	在宅生活を支えるサービスの核として、(看護)小規模多機 能型居宅介護事業所を公募により整備促進することで、充 分なサービス量が確保されている。	(看護)小規模多機能型居宅 介護事業所 整備数	19事業所	24事業所	20事業所	◎達成できた	年間の数値標を達成している。 (1・2か年:1施設 3か年:2施設 合計:4施設) 令和3年度に1か所を公募にて選定し、現在整備見込みとなっている。(実績値には含めていない。)	〈達成できた要因〉 東京都の補助を活用し、認知症高齢者グループホーム との併設加算も含めた整備補助を充実させているた め。 一方で、当該サービスでの運営が難しいと言われてい るため、整備後も事業者の運営を支援できるよう、市 独自で当該サービス向けの独自加算を設定し活用して いる。	高齢者いきいき 課	在宅介護を支え	ビスを使いたい と思う人の割合	小規模多機能型居宅介護サービス 48.6% 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 47.4% 夜間対応型訪問介護サービス ビス 38.3%	j 割合の上昇	_
【施策13】 介護サービス基盤の 整備	る地域密着型	○認知症高齢者 グループホーム の整備	認知症高齢者グループホームを公募により整備促進をする ことで、認知症高齢者数に比して充分なサービス量が確保 されている。	認知症高齢者グループホーム ①整備数 ②入所待機者数	①25施設(440床) ②77人	①31施設 ②入所待機者数の減少	①27施設(485床) ※整備見込み含む ②61人	◎達成で きた	年間の数値目標を達成している。 (1・2・3か年それぞれ2か所 合計6か所) 令和3年度に2か所を公募にて選定し、現在整備見込 みとなっている。	(達成できた要因) 東京都の補助を活用し、整備補助を充実させているため。	高齢者いきいき	るサービスが充った字の業	居宅サービスの 受給者割合	67.4% (令和元年度)	割合の上昇	69.1% (令和2年度)
		所(デイサービ	通所介護事業所(デイサービス)の新規指定を制限することにより、介護サービス量が供給過多の状態となることなく、適切な事業所数が確保されている。		①172事業所 ②59.4%	①事業所数の維持または 減少 ②稼働率の維持または上 昇	①175事業所	△達成は やや不十 分	第8期計画を決定する以前から相談があった事業所に ついては、新規の開設を認めたため増加した。	引き続き総量規制を実施していく。	高齢者いきいき		地域密着型サービス受給者割合		割合の上昇	14.7% (令和2年度)

	災害時支援体制の構築	○福祉避難所の 充実	福祉避難所として必要な備蓄品の配備や通信訓練等が実施され、通常の避難所では生活が困難となる要配慮者が安心して避難することができる。	福祉避難所 整備数	32施設	40施設	40施設	◎達成で きた	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、福祉避難所を整備している。令和3年度についても各施設の希望を調査したうえで、H29年度配備済みの4施設に対し消耗備蓄品を入替し、昨年締結を結んだ老健に消耗品、IP無線機等を配	法改正があり直接避難所が規定された。個人ごとの避 難計画の作成等、そのための仕組みづくりを構築す る。	高齢者いきいき課	 災害時に要配慮	福祉避難所の各 圏域の整備率 57.1%	整備率の上昇 57.1%
【施策14】 ※実時支援休制と咸	の構築 【C6】	○災害時におけ る要配慮者の安 否確認	救護・介護などの必要な支援を高齢者あんしん相談センターなどの各関係機関と連携することで、災害時の安否確認とその体制づくりを強化し、高齢者が安心して避難することができる。	安否確認とその体制づくり の取組状況	災害時の安否確認等の支 援体制の構築	災害時の安否確認等の支 援体制の構築	高齢者あんしん相談センターに避難支援の仕組みづくりへの協力及び安否確認の協力体制について定例会で依頼	ね達成で	福祉部防災マニュアルの改訂案を作成し検討を進める	福祉部防災マニュアルの改訂。	高齢者福祉課	難できる体制が 整っている。	圏域の整備率 37.1%	空佣卒(7)工并 37.1%
災害時支援体制と感 染症対策	※ 感染症対策の充 実	○感染症対策の 充実	各種事業においてオンラインやアプリの活用等の検討・実 施をすすめることで、高齢者が感染症に罹患することを防 いでいる。	感染症対策にかかる事業の 検討・実施状況	オンラインや アプリの活用等 の検討・実施	オンラインや アプリの活用等 の実施	オンラインや アプリの活用等 の実施	○おおむ ね達成で きた	てくポ(スマートフォンを使った介護予防ポイント制度)を開始した。また、高齢者サロンやシニアクラブにおいてはZoomなどのオンライン会議ツールに係る費用について補助金の充当を認めているため。	てくポの更なる普及と各団体へ引き続く支援を行う。	高齢者いきいき課	被災感染症に罹 災害対	災害対策や感染症対策の計画・	※新規調査のため未設定 ー
	(C6)	○事業継続力 (BCP)の強化		高齢者施設等での事業継続 計画(BCP)策定に向けた 取組状況			国が推奨する研修等を事 業者に周知した	△達成は やや不十 分		今後は、当初の予定通り集団指導の中で説明会を実施することで、事業者に対してBCP策定についての周知を図り、R6年度からの義務化に向けて取り組んでいく。	高齢者いきいき課	事業所でも感染 症対策の体制が 整っている。	体制が整ってい — ると感じる事業 所の割合	冷和が神巨のためを表

高齢者計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度~令和5年度) 進捗管理シート (柱5.介護保険制度の持続可能性確保)

資料3-3

	イン	プット	アクティビティ(活動)					アウト	・プット(活動目標)						【中間成果】アウ	トカム(活動成果)	
計画の柱	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	現状・現状値	目標・目標値(KPI)	実績・実績値	自己評価結果		自己評価内容	課題と対応策	所管課	目指す姿	評価指標	現状値	目標値(KPI)	実績・実績値
		工本 亿			2020年度	2023年度				2021年度					2020年度	2023年度	2021年度
. 介護保険制度	度の持続可能性 	唯 [末 															
				ケアパス作成・配付への 取組状況	_	ケアパス作成・配付に 向けた検討	ケアパス作成に向けて データ集積を行った。	. Oおおむ ね達成で きた	ケアパス作成に向けっ 今後は集積したデータ 護サービスについて材	てデータの集積を行った。 タを基に状態に応じた適切な介 検討を進める。	集積したデータを用いて、効果的な支援が行われて いるか検討を行う。	高齢者いきいき課					
【施策15】 動切なサービス利 目に向けた窓口機 の強化	窓口における コーディネート 機能強化 【C15】	☆適切なアセス メント(状態評 価)による効果 的な支援の提供	本人の状態に応じた適切な介護サービスにつなげるためのケアパスを作成・配付することで、新規利用者にケアパスを理解していただき、本人の意思に基づいた適切なケアにつながっている。	高リスク者向けの取組状 況(ハイリスクアプロー チ)	高リスク者で包括が個 別支援が必要だと判断 した方へのアプローチ	高リスク者で包括が個別支援が必要だと判断 した方へのアプローチ の継続	高リスク者で包括が個別支援が必要だと判断 した方へのアプローチ] Oおおむ ね達成で きた	高リスク者へのアプ[ローチができた。	高リスク者がアプローチによって状態が良くなった か悪くなったか検証する必要がある。	高齢者いきい き課	軽度認定者に係る要介護認定申請が適切に行われている。	要支援認定者の 介護保険サービ スの実利用率	25.9%	実利用率の上昇	27.0%
				中リスク者向けの取組状 況(ポピュレーションア プローチ)	口から始める健康づく り講座 20人 ココロとカラダ元気 アップ講座 189人	中リスク者向けアプ ローチの確立	ココロとカラダ元気 アップ講座 30人	△達成は やや不十 分	中リスク者1,888人に 人しか参加者が集まり	二案内チラシを送付したが、30 らなかった。	2年連続で中リスク者向け講座の集まりが悪かった ため、他のアプローチ方法を考える必要がある。	高齢者いきい き課					
心水10』 	認定調査員の育 成及び資料点検	修の実施	認定調査員に定期的な研修を行うことで、調査基準・ 判断の差異及び不整合が生じないようになっている。	調査基準・判断の差異及 び不整合が生じないため の取組状況	認定調査員研修の実施	質の高い研修の継続	年2回の研修を実施	〇おおむ ね達成で きた		作成の問題点などを解決し共有	調査基準・判断の差異が生じないよう、引き続き認 定調査員研修を定期的に行い、調査員の指導・育成 を行う。	介護保険課	要介護認定が適 一正に行われてい	<u></u>	_	_	_
•	の実施 【C15】	○認定調査票・ 介護認定審査会 資料の点検の実 施	要介護認定の審査に用いる資料を点検することで、資料の質が向上し、審査対象者の"介護の手間"が反映された、適正な要介護認定に寄与している。	認定調査票・認定審査会 資料 点検率	100%	100%	100%	〇おおむ ね達成で きた	介護認定審査・調査 よる認定調査票の事育 正化することができ7	前点検により、審査会資料を適	的確な審査会資料作成を継続的に行えるよう、介護 認定審査・調査事務専門員(会計年度職員)の長期 的な人材確保および人材育成を行う。	介護保険課	る。				
		○介護支援専門 員(ケアマネ ジャー)研修の 実施	段階的に受講できる研修体系を構築することで、介護 支援専門員(ケアマネジャー)のケアマネジメントの 質が向上している。	介護支援専門員(ケアマ ネジャー)研修 受講者数	延1,800人/年	延2,000人/年	延2,314人/年	◎達成で きた	介護支援専門員等が ² えで必要となる知識 修を開催することが ⁻	ケアマネジメントを実施するう 及び技術について、継続的に研 できた。	新型コロナ感染防止の観点からリモート形式(動画 視聴)で研修を実施。内容により、ライブ配信を導 入し、受講者からの質問をリアルタイムで受け付け る等の工夫を講じている。	介護保険課					
			ケアプランの内容点検を実施することで、ケアプラン の質が向上し、自立支援につなげている。	ケアプラン点検 点検数	24件/年	24件/年	24件/年	◎達成で きた	令和2年度以降、新 訪問での点検は中止。 形式(動画視聴)でで 員との協働により事意 課職員のレベルアップ なる普及を促進してい	型コロナ感染防止の観点から、 。書面による点検や、リモート 研修を実施。主任介護支援専門 業を実施することで、介護保険 プや、ケアプラン点検手法の更 いる。	主任介護支援専門員との協働を更に進めていくた め、職能団体と共に協働手法等を検討した上で、事 業を実施する。	介護保険課					
	∥信頼性維持・向	福祉用具貸与・	申請内容の審査を綿密に行うとともに、申請者(本 人・家族・工事業者等)に助言と指導を行い、利用者 に合った支援がなされている。	有資格専門職による審査	全件審査	全件審査	全件審査を実施 住宅改修 1,745件 福祉用具購入2,199件 福祉用具貸与 514件		住み慣れた自宅で、し 自分に合った生活環境 用がされること、また 祉用具貸与・購入が続 た。	いきいきと暮らしていくため、 境を整えるために広く制度の利 た、真に必要な住宅改修や、福 利用者にとって適切に行われ	引き続き、身体状況・介護状況・居住形態・工事内 容等、多角的な視点での審査事務を行っていく。	介護保険課					
施策17】 付の適正化		○縦覧点検・医 療情報の突合	東京都国民健康保険団体連絡会から提供されるデータ 等を活用し、給付の適正化がはかられている。	縦覧点検・医療情報の突 合	点検・突合継続	点検・突合継続	縦覧点検:20件、効果 額12,726円 医療情報の突合:110 件、効果額15,625円 軽度者に対する福祉用 具貸与の申請有無の調 査:4210件、効果額	◎達成で きた 	国保連から送付されるの内容に疑義がある い、返還の必要性等を 正化に結びつけた。	る帳票を有効活用し、給付実績 事案を抽出。事業所に確認を行 を判断することにより、給付適	引き続き効率的な審査を行いつつ、国保連の帳票の 読み方が分かる職員を増やせるよう、人材育成を図 る。	介護保険課 ケアマネジメン トが適切に行わ れている。		_	_	_	
		〇介護給付費通 知	介護給付費を介護サービス利用者に通知し、サービス 内容や回数・自己負担額等に間違いがないか確認をし てもらうことで、適正な保険給付へつながっている。	介護給付費通知 回数	1回/年	1回/年	1回/年 対象者数 14,936件	◎達成できた	一部の事務を国保連に にとって分かりやすい た。	に委託することにより、利用者 い通知を発送することができ	発送業務が煩雑なため、マニュアルを整備しつつ、 後進の育成を図る。	介護保険課					
	介護保険サービ スの効果検証 【C15】	☆介護保険サー ビスの効果検証	研究機関により追跡調査を実施し、住宅改修サービス 利用者の状態変化を検証することで、住宅改修が在宅 生活の継続に効果がある。	住宅改修サービス利用者 に対する効果検証		事業効果を明らかにする	研究機関からの報告を 受けた	: ◎達成で きた	住宅改修理由書と給作 て報告を受けた。	付実績の基づく研究結果につい	今後は、住宅改修の効果について、医療レセプトと 連結解析した報告を受ける予定。	介護保険課					
	介護保険サービス事業所の適正 運営に向けた指 導監督の強化 【C15】	○介護事業所に 対する実地検査 及び監査の実施	実地検査及び監査の実施により、介護給付等対象サービス利用者の保護、指定基準の遵守及び保険給付請求等の適正化がはかられている。	介護保険サービス事業所の実地検査数	19事業所 ※新型コロナウイルス 感染症感染拡大防止の ための実地検査休止期 間あり		226/1015 (22.3%)	△達成は やや不十 分	が発生し、立ち入りを延期・中断して監査を が減少し、目標の「 は未達成となったが、	準備や書類確認等で実地検査を を優先したため、実地検査の数 事業所数のおおむね3分の1」	・監査が2件発生し、立ち入り等で時間を要したため、実地検査の数が減少したことが要因。 ・継続中の1件については、令和4年度中に終了予定だが、その事務処理のため若干実地検査の開始をずらす必要がある。目標に影響しないよう早期終結を目指す。 ・監査はいつ発生するか予測できない。そのため所要期間等想定せず、令和4年度も事業所数のおおむね3分の1を実地検査の目標値とし、その達成に向けて努力する。ただし、監査が発生したら、実地検査を中断して監査に集中し、指定基準の順守及び保	指導監査課					
		○資格取得支援 の実施	介護福祉士、実務者研修、初任者研修の資格取得支援 を行うことで、介護人材の裾野を広げるとともに、介 護従事者のスキルアップ、モチベーションの向上がは かられている。	資格取得支援者数 ①介護福祉士 ②実務者研修 ③初任者研修	①0人/年 ②46人/年 ③14人/年 ※応募多数により抽選 のうえ支援者を決定	①70人/年 ②50人/年 ③50人/年	①66人/年 ②138人/年 ③79人/年	〇おおむ ね達成で きた	介護福祉士を除き、[ができた。	目標を上回る人数に対して補助	険給付請求等の適正化を図る。 介護人材の確保が課題であり、新たに市内介護事業 所で介護職として就労する方をより手厚く支援する ため、R4より、新規就労者枠(通常枠の倍額を補助 上限額とする。)を設ける。	高齢者いきいき課		介護人材の不足 を感じる事業者 割合		割合の低下	_
		○入門的研修及 び生活支援ヘル パー研修の実施	- ることで、介護人材が充足し、サービス提供体制が	入門的研修及び生活支援 ヘルパー研修 ①修了者数 ②マッチング数	①175人/年 ②30人/年 (令和元年度実績)	①200人/年 ②30人/年	①86人/年 ②16人/年	〇おおむ ね達成で きた	申込みがあったが、第	新型コロナの感染対策のため募	対象者を「介護事業所への就労を希望する者」としているため、受講者全員を就労につなげる必要があるが、マッチング率が低いことが課題。 研修冒頭に本研修の位置付けの説明や就労に対しての意識付けを行い、就労意欲を醸成する必要がある。	高齢者いきいき課	介護人材の確	介護人材の新卒 が採用できてい る割合	4. 5%	割合の上昇	_
護人材の確保・	介護人材の確 保・定着・育成 の強化 【C16】	○介護のしごと 日本語教室の実 施	市内介護事業者への就労希望者及び就労外国人の日本 語能力向上に向けた日本語教室を開催することで、外 国人介護従事者の日本語能力が上がり、サービス提供 が向上している。	介護のしごと日本語教室 修了者数	22人/年	50人/年	31人/年	〇おおむ ね達成で きた	コロナ前よりは学生の 加している。	の数が減っているが、徐々に増	受講者のほとんどが既に介護事業所で働いているが、事業所との連携ができていないため、事業所が学生に何を学んでほしいと思っているかヒアリングを実施する等により連携を図る。	高齢者いきいき課	→	介護人材の中途 (経験者)が採 用できている割 合	33.9%	割合の上昇	_
		○介護職員の表彰	介護職の社会的ステータス向上に資するため表彰を実 施することで、介護職のイメージが向上し、介護職員 の離職防止がはかれている。	表彰者数	3人	広報等での周知	25人	〇おおむ ね達成で きた	より多くの介護職員を	を表彰することができた。	介護職の地位向上及び介護離職の防止を目的として いるため、介護職員を表彰をしていることを広く周 知する必要がある。	高齢者いきいき課		介護人材の中途 (未経験者が採 用できている割 合	1 1 00/	割合の上昇	_
		○介護事業所研 修の実施	介護事業所におけるマネジメントスキル向上のための 研修を実施することで、介護職員の人材育成体制の構 築がはかられている。	介護事業所研修研修満足度	87.9% (令和元年度実績)	90.0%	97. 2%	◎達成できた	し、文冊日奴は引く.	研修からオンライン研修に移行 5倍に増加した。 数値目標を大幅に上回った。	研修の満足度を目標値としているが、実際に介護人 材の定着率にどのくらい繋がっているのか効果測定 が難しい。	高齢者いきい き課		介護事業所における1年間の離職率20%以上の事業者割合	35. 7%	割合の低下	_

		〇成果連動型 ICT活用促進事 業の実施	ICT機器の活用により、介護職員の負担が軽減され、介 護現場の生産性が向上している。	介護事業所における職員定着率	79. 9%	従業員50人以上:86% 以上 従業員50人未満:82% 以上	従業員50人以上:該当なし なし 従業員50人未満:85% ※ ICT機器導入の実証 実験を行った市内1施設 の実績	◎達成で きた	市内では、補助金を活用しICTを活用しているGHは 1施設のみであり、当該施設の従業員数は令和2年 度、令和3年度ともに50人未満であるため、目標値 については達成したと言える。	当初の計画では、R2〜R4にそれぞれ2施設ずつICTの導入をしている施設の運用費の一部を補助する予定であったが、実際にはまだ1施設でしか実施できていない(本事業に応募する事業者が、先述したGH1件しかなかったため)。このままICT導入を検討する施設が令和4年度末までなかった場合、当初の計画通り事業は継続されないこととなる。その場合、まずはICTの有用性を施設に対して周知していく取組に力を入れていきた	高齢者いきい き課			
【施策19】 介護現場の生産性 の向上	介護現場の生産 性向上に向けた 取組の推進	○ケア倶楽部の 活用	市と介護保険サービス事業所との情報共有サイトであるケア倶楽部を活用し、市と事業所との連携がはかられ、介護現場の生産性が向上している。	「ケア倶楽部」登録率	95.4%	100%	97.6%	○おおむ ね達成で きた	未登録事業者への啓発を行い、新規事業者への現地 確認時にも説明をし、高い登録率を達成できた。	令和4年度にケア倶楽部のリニューアルが行われより使いやすいものへの変更される。より一層の啓 発、事業者への連絡をしていきたい。	高齢者いきいき課	介護現場の革新 が進み、介護職 一員の生産性が向 上している。 「無力」と感じる事業 所割合	※新規調査のため未設 定	_
の向上	取組の推進 【C16】	○指定申請に係 る文書の負担軽 減(文書量の削 減)	指定申請に係る文書の負担軽減(文書量の削減)が行 われ、事業所運営が効率化されている。	文書量の削減に向けた取 組状況	法令に提出が義務付け られていない、権利関 係の確認書類等を提出 不要とした	書類への押印を不要とし、メールでの受付や 電子申請へと移行する ことで、再提出や郵送 の手間を省く	各種申請・届出書類へ の押印を不要としたこ とに加え、様式間違い や提出漏れが多かった 変更届に係る総合事業 様式を他様式と統合し	〇おおむ ね達成で きた	市主導で進めることができる部分の必要書類削減及 び押印の廃止について、制度改正等に合わせ対応す ることができた。	現在、国主導で電子申請への移行が計画されている ため、その流れに乗り遅れることのないよう条例等 の改正の準備を進めておく必要がある。	高齢者いきい き課	員の生産性が向 ると感じる事業 上している。		
		〇介護助手就職	介護事業所と短時間就労を希望する者をマッチングするための就職相談会を開催することで、専門職と非専門職の切り分けが進み、介護業務の効率化がはかられている。	介護助手就職相談会 マッチング数	47人/年 (令和元年度実績)	50人/年	3人/年	△達成は やや不十 分	年2回開催する予定だったが、新型コロナの影響により1回中止したこともあり、数値目標は達成できなかった。	そもそも介護助手の求人を募集する介護事業所が少なく、介護助手のメリットを事業所が感じられていないのが課題。 介護現場の生産性向上に向けた介護助手の導入を事業所へ周知する必要がある。				
【施策20】 成果連動型民間委 託契約方式(PFS) の導入	成果連動型民間 委託契約方式 (PFS)の導入 【C13】	☆成果連動型民 間委託契約方式 (PFS)の導入	介護予防等の分野において成果連動型委託契約の可能 性を検討され、効果の高い介護予防事業等が実施され ている。	成果連動型民間委託契約 方式(PFS) 契約件数	_	5件/年	0件/年	△達成は やや不十 分	数値目標は達成できなかったが、令和5年度の成果	成果連動型民間委託契約方式(PFS)を導入する事	高齢者いきい き課		_	